

届出の必要がない研修にかかる修了認定科目について

教育内容	実務者研修 時間数	介護職員 初任者研修	訪問介護員研修			介護職員 基礎研修	その他 全国研修
			1級	2級	3級		
人間の尊厳と自立	5	○	○	○	○	○	
社会の理解 I	5	○	○	○	○	○	
社会の理解 II	30		○			○	
介護の基本 I	10	○	○	○		○	
介護の基本 II	20		○	○		○	
コミュニケーション技術	20		○			○	
生活支援技術 I	20	○	○	○	○	○	
生活支援技術 II	30	○	○	○		○	
介護過程 I	20	○	○	○		○	
介護過程 II	25		○			○	
介護過程Ⅲ(スクーリング)	45					○	
発達と老化の理解 I	10		○			○	
発達と老化の理解 II	20		○			○	
認知症の理解 I	10	○	○			○	認知症実践者研修
認知症の理解 II	20		○			○	認知症実践者研修
障害の理解 I	10	○	○			○	
障害の理解 II	20		○			○	
こころとからだのしくみ I	20	○	○	○		○	
こころとからだのしくみ II	60		○			○	
医療的ケア	50(※)						喀痰吸引等研修
実務者研修受講時間数	450	320	95	320	420	50	

※「医療的ケア」には50時間とは別に演習を修了する必要があります。

(資料出所)厚生労働省社会・援護局(平成23年11月4日社援基発1104 第1号)「実務者研修における「他研修等の修了認定」の留意点について」別添1